歴史資料館だより

発行者　聖隷歴史資料館
〒四三三―八五五八
浜松市北区三方原町三四五三
聖隷クリストファー大学五号館一階
TEL　〇五三（四三九）三四〇七
FAX　〇五三（四三六）五三五五

◆聖隷歴史資料館
開館時間のご案内◆
平日（月～金）の10時～17時
（土・日・祝日と
聖隷学園の休日は休館）

神戸聖隷福祉事業団　特集

「神戸聖隷の昨日、今日、明日」

神戸聖隷福祉事業団　理事長　水野　雄二

長く続くコロナ禍、競合ひしめく事業環境、慢性的な人員不足など、多くの社会福祉事業団体が等しく直面する課題を私たち、神戸聖隷福祉事業団（以後、「神戸聖隷」と略します。）も抱えながら、しかし豊かに導かれて日々の歩みを続けています。聖隷グループの皆様には、いつもお祈り、お支え、ご指導をいただいていますことに改めて感謝申し上げます。この度はこの紙面を通して、神戸聖隷の来し方と現況、そして未来への展望をご紹介させていただきますので、ご高覧いただけたら幸いです。

●私たちは今

現在、神戸聖隷が運営する施設数は大小合わせて35施設。障害者支援施設、高齢者支援施設、障害児支援施設、相談支援施設などを運営し、約2000名のご利用者の支援を行っています。そして、その施設はすべて兵庫県に存在し、4つのエリアに立地しています。最初の施設が開かれ、実績を重ねながら地域に受け入れられ、地域と共に歩んできた兵庫県北部但馬地方の和田山地区（現在は兵庫県朝来市）。障害児への支援を行う「エスポワールこじか」がある養父地区（兵庫県養父市）。児童から大人まで障害のある方への支援を行う豊岡地区（兵庫県豊岡市）。そして、もっとも多くの施設を持ち、幅広いサービスを提供している神戸地区（兵庫県神戸市）。これらの施設には兵庫県や自治体から運営を委託されている事業も多数ありますが、これは長年にわたり、私たちが地域住民との交流を大切にし、多くのご利用者と共に歩んできた実績の結果だと思われます。

事業やサービスの内容は4つの領域に分けられますが、高齢者支援、障害者支援、障害児支援、相談支援の領域です。ただ、同じカテゴリーの施設でも、目的や活動は様々で、利用者の住居として生活すべてを支援する入所施設。働くためのスキルを学んだり、生活介護支援を行う通所施設。デイサービスやショートステイのための施設など、様々な事業を展開しています。

2020年初頭から私たちの施設もコロナ禍に襲われました。2020年、2021年は厳重警戒体制の下で、ほとんどウイルス侵入を阻むことに成功していた各施設でしたが、2022年の2月からのオミクロン株変異ウイルスに対しては、防御網をたやすく突破され、複数施設でクラスターが発生し、想定以上の感染者の発生が起こりました。施設間の相互協力体制も組みましたが、その対策をも凌駕するコロナの猛威に、外部からの応援を得ざるをえない状況となりました。2月3月の第6波をピークに夏の第7波もウイルスの襲来を招きましたが、それぞれに経験を学びに変えて、より良い対応ができ、現在は作成中のBCP（事業継続計画）へとその教訓を引き継いでいるところです。

現在、神戸聖隷の職員数はおおよそ680名を数えます。その約半数以上は正規職員ではない臨時職員、パート職員となっており、正規職員の比率が下がっているのが課題の一つとなっています。多くの正規職員以外の働き手に支え

神戸聖隷福祉事業団 特集

られているとも言えますが、それぞれに高いモチベーションをもって仕事に当たってくださっています。昨今の「働き方改革」についての職場環境に関する法人内意識調査の結果を見ても、概ね肯定的回答が多く寄せられ、神戸聖隷における労働環境は良好であると認識しています。ただ、職員の昇進や昇任に向かう意識が必ずしも高くなく、これも大きな課題となっています。次世代を担う職員の養成が喫緊のテーマでもあります。

このように現在を歩む神戸聖隷ですが、今までどのような「来し方」を過ごしてきたでしょうか？

●神戸聖隷の歩み

日本キリスト教団西神戸教会は神戸市垂水区星陵台にあります。今から50数年前、この教会の壮年会の群れにノーマン・パースンズというアメリカ人宣教師が語り掛け、私たちに与えられている恵みを社会の人々と分け合うことについて話し合っていました。1960年代の経済成長の日本にあって、社会に存在する弱者への眼差しを求め、何ができるか考えていたのです。壮年会のメンバーは企業や団体などで働く現役の社会人でしたが、何をすべきか分からず、浜松に赴き、聖隷福祉事業団に長谷川保氏を訪ね、教えを請うたのです。これをきっかけに西神戸教会の信徒の有志は社会福祉に志し、高齢者支援のための施設建設を目標に募金活動などを始めることになりました。

結果として、高齢者施設ではなく障害者施設を、しかも神戸ではなく兵庫県北部の和田山町の招聘を受け、第1号施設「恵生園」を開設することになりました。そこには現在の仕事を投げ打って社会福祉の業に取り組もうと決意し、神戸から和田山に移住した数名の教会員がいました。恵生園の起工式は1975年6月に行われ、その日を神戸聖隷の創立日としています。その開設には多くの苦難がありました。法人格を持たない教会員の創業には責任主体としての「法人格」が必要で、聖隷福祉事業団の傘下で事業を開始することとなりました。長谷川保氏との出会いから丁度4年の月日が経っていました。

法人は後の1983年に「神戸聖隷福祉事業団」として分離独立が承認され、独自の歩みを始めることになりましたが、初代の理事長には長谷川力氏を迎え、引き続き、聖隷福祉事業団の支援を受けつつ事業を拡大していきました。

1970年代後半から1980年代にかけて、兵庫県や和田山町、神戸市の要請を受けて、次々と障害者支援の施設が開設されて大きく成長していきました。加えて、1990年代に入ると念願の高齢者支援施設を和田山町に開設し、またJR兵庫駅前の神戸市営施設7事業を受託することになりました。2000年以降も新規開設の頻度は低くなったものの着実に兵庫県における事業を拡大し、現在に至っています。

しかし、その間、1995年には阪神淡路大震災を経験し、また2004年には和田山の施設が台風による土石流の急襲を受け、大きな試練となりました。昨今「事業継続計画BCP」の必要性が謳われていますが、まだ大規模自然災害に備えのない時代の出来事でした。

また、2000年の社会福祉基礎構造改革に合わせた社会福祉の「市場化」の流れによって、社会福祉を取り巻く事業環境が大きく変化してきました。大きな施設建設が困難な時代背景の中で、和田山町でも神戸市内でも今日まで多様なグループホームがサービスを開始することになりました。

現在、障害者や独居高齢者が地域社会の中で生きている地域共生

神戸聖隷福祉事業団　特集

社会を実現するために地域包括ケアシステムの構築が始まっています。２０１７年に施行された改正社会福祉法に基づき、社会福祉法人に求められる役割も変わり、地域共生社会の中核としての存在意義を問われています。一方では働く人材の確保に窮する時代を迎え、かつ働き方改革により職員がワークライフバランスを保ちながら、生産性の向上が求められています。そのような時代にあって、神戸聖隷は来る２０２５年に創業50周年を迎えようとしています。「私たちは今日までの歩みに誇りをもって地域社会・利用者・職員のしあわせを次の半世紀につないでいきます」これが２０２３年度から始まる「第５期中期計画」のビジョンです。難しい課題が山積する現在ですが、50周年に向けてチャレンジを続けていきます。

●聖隷精神の継承

神戸聖隷は２０００年の社会福祉基礎構造改革などの大きな変化に法人全体が流されて、基盤を失うことのないようにと２００２年に神戸聖隷独自の「基本理念」と「行動規範」を策定し、現在まで法人の基盤となっています。それは「キリスト教精神に基づき、聖書に示された愛と奉仕の実践」を謳っていますが、キリスト教と馴染の薄い職員や関係者には理解が難しい部分もあり、法人として職員に対して絶えず基本理念のアプローチが必要です。そこで、神戸聖隷では基本理念について「わかりやすさ」「親しみやすさ」を第一として様々なアプローチを続けています。

まず基本理念に基づき、毎年「年間聖句」を選定し、ポスターを作成し、理念の「見える化」に努めています。そしてさらに、理念をマスコットキャラクターに変えて、法人や施設の広報に活用し、親しみやすさを求めています。基本キャラクターを20パターンに変化させ、様々な状況で活用できるようにしています。モチーフは聖隷福祉事業団・聖隷学園の徽章（神戸聖隷も同様）に表された３色を用いていますが、聖隷の医療（赤）、教育（青）、福祉（緑）は神戸聖隷ではそのままあてはまりませんので、私たちは「障害」「高齢」「児童」と理解して、この３色を大切にしています。このマスコットの名前は「だいふく」。それは「大きい福祉」を意味しています。このキャラクターへの共感と愛用によって、その都度、私たちの理念を伝えるツールとしているのです。

更に、基本理念やキリスト教について、できる限り分かりやすく記述した「神戸聖隷ハンドブック」を作成し、全職員に配布すると共に、職員会議や朝礼などで活用し、理解を進めています。その構成は「神戸聖隷福祉事業団へのアプローチ」として、法人の概要や歴史、事業、組織などを紹介する第１部、「キリスト教へのアプローチ」として、聖句の紹介やキリスト教Ｑ＆Ａを記載する第２部、そして「基本理念へのアプローチ」として、キリスト教福祉の実践と理念の接続について記載する第３部からなり、極力難しい表現を避けて、親しみやすい説明を心掛けています。ただ多くのノンクリスチャンの職員にはこれでもハードルは高いようです。

次は、やはり理念研修です。私自身が様々な研修機会を作って理念やキリスト教についてわかりやすく話をしようと各施設を回っています。もちろん、牧師による研修も設定していますが、これも理事長の役割かと自ら任じて出向くようにしています。その範疇には、海外研修や他法人研修もあり、浜松の聖隷グループの各法人の皆様には研修受け入れをお願いしており、大変お世話になっています。感謝いたします。

最後は職員報の発刊です。良い働きをされている職員をフューチャーすることが中心ですが、その中に必ず理念に基づいた働きがあることを見逃せません。理念を言葉にし、聖書を直接的に書き記すのも大事なことですが、インビジブルな形で理念や精神を伝える工夫や試みがなされています。その成果や如何に？　なかなか評価のしにくいところです。

神戸聖隷福祉事業団 特集

このようにして、神戸聖隷では聖隷精神を受け継ぎ、地域社会はもとより、ご利用者のご家族や職員に対して、法人の根幹となる理念を訴え、理解と親しみを増進する働きを進めています。価値観が多様化する現代社会において、その浸透はなかなか容易ではありません。聖隷グループの皆様が取り組まれているアプローチをまたご教示いただき、共にその精神の継承に努められたら、と願っています。

●未来へ

神戸聖隷50周年を超える未来の日本は、どのような時代になっているか、その社会変動は想定が難しいところです。しかし、人口動態や地域の衰退など社会福祉法人を取り巻く厳しい経営環境も容易に想像できますし、その中で法人全体がどのように地域での存在感を保ち、理念に導かれた良質な事業やサービスを展開し続けることができるかが問われています。神戸聖隷では、時代の変化にもかかわらず、次の4点を大切なこととして確認して50年以後の法人運営に向かいたいと願っています。

まず、「アドバンスド・テクノロジー」。新しい技術を採用するということです。私たちの施設では、ご利用者やスタッフの負担を軽くするための新しい技術を積極的に取り入れています。たとえば、介護ロボットでスタッフをパワーアシストするような機械やご利用者をしっかりと見守るための「眠りスキャン」など先進的な技術を採用することで、スタッフもご利用者も安心して働き、暮らすことができます。このように有益な新技術は、今後も多くの施設で試され、採用されることだと思います。

次に「ソーシャル・サービス」。地域に貢献することです。施設から地域に出向いて活動することもありますし、一般市民からの様々な困りごとや心配などの相談に応じることもあります。施設のご利用者もスタッフも地域の一市民です。地域の多くの住民と関わり合い、一緒に何かを成し遂げる姿勢を保ちつつ、事業を展開していきます。

3つ目は、「ダイバシティ」。多様性を当然のこととして考えるということです。施設には外国人も日本人も、障害者も健常者もいて、共に地域社会を構成しています。一人一人の個性や人種、性別、考え方の違いを尊重し、認め合うことは介護や福祉の現場にこそ強く求められていることです。

最後に4つ目は「ヒューマンタッチ」。ぬくもりが無限のパワーであるということです。私たちが最も大切にしているのは、ご利用者の健康と笑顔です。どれほど科学が進歩しても、テクノロジーが世界を変えても、私たちは「人の手のぬくもり」に勝るものが存在しないことを知っています。人間同士が触れ合うことで生まれるエネルギーには、科学を上回るパワーがあります。神戸聖隷はヒューマンタッチを最も大切にしているのです。

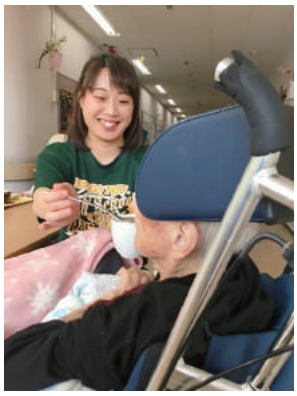

私たち神戸聖隷は創業以来50年近く、多くの障害者、高齢者の皆さんが共に生きる社会を目指して事業を進めてきました。多くのご利用者、職員の皆さんがそれぞれの「いのち」を益々光り輝かせて活き活きと生きる社会のために、これからも前進を続けていきます。そして、多くの皆さんがお互いに支え合って、安心して働き、暮らせるコミュニティを目指して参ります。施設を特別な場所にするのではなく、施設利用者を特別な人にするのではなく、たくさんの人たちと繋がり合い、ご利用者も地域の皆さんも、そして職員も大きな輝きの一部になるために。

最新の神戸聖隷紹介動画が完成しました。このQRコードを読み取っていただきご覧ください。

歴史資料館より

聖隷グループで働く皆様にとって2023年が神様に導かれてよりよい年となりますようお祈りいたします。

3年続きで開催延期となった聖隷グループキリスト教信徒交流会に代えて、今号は幹事法人の神戸聖隷福祉事業団に特集を組んでいただきました。あらためて同法人の歴史、はたらき、そして今後について知っていただくことができると思います。

歴史資料館のホームページをリニューアルしました。団体見学等のお申込みや書籍の購入をホームページから行っていただくことができるようになりました。

2022年度 聖隷グループ法人のはたらき 23年度に向けて

十字の園

《コロナ禍で漸進する歩み》

今年度は第7波の新型コロナ流行期に浜松、御殿場、伊豆高原の特養で同時期に感染拡大があり、クラスターが発生いたしました。これまでに経験したことのない大規模なもので、その傍らで懸命にケアの現場を支えて下さった職員の皆様の尊い働きとご尽力に、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

新型コロナの影響で、各施設で月曜日から金曜日まで毎朝行って来た礼拝ができない時、改めて礼拝で、先達の信仰に基づく思いと私たちのケアの思いを重ねて来た大切さに気付かされたと職員が話してくれました。苦難の中で大切にしてきたものが光を放ちます。十字の園の理念は「夕暮れになっても光がある」ですが、大変な苦労を経験する中で、お互いが大切にしてきたものを共有する機会になりました。十字の園の歴史に刻まれた先達の思いに助けられています。

また、全体の研修の場として毎年開催している十字の園大会ですが、今年もリモートと参集のハイブリットな形で執り行いました。「個人の尊厳と十字の園の取り組み」をテーマに、基調講演では、同志社大学社会学部教授、日本キリスト教社会福祉学会会長の木原活信先生をお招きしてご講演いただきました。そこで弱さと向き合う時に私たちが大切なものに気づかされていく事を学びました。その後の職員の発表では、日頃当たり前と思い気付き難い尊厳について向き合い、気付かされ、お互いがお互いの仕事の中に共通するキリスト教福祉で大切にしているものを、再確認する事が出来ました。

十字の園では職員、利用者の区別なくお互いを大切にすることを具体化していくために、以前から導入を考えていたユマニチュードケアの考え方を取り入れ、お互いが尊重し、認め合う関係作りを昨年から始めています。ユマニチュードケアは、認知症の方へのケア方法として知られていますが、人がお互いに良好な関係性を築き上げるためにもとても有効なものだと思っています。認知症介護に携わる高齢者介護以外の職員の間では身近でない職員もおり、これから少しずつ障がいのケアに関わる職員や、ケアに携わらない職員へも伝えていき、職場全体が利用者を包み込むような雰囲気を作って行けたらと思っています。

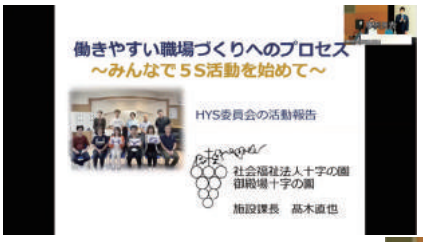

写真は、静岡県優良介護事業所表彰を受けた御殿場十字の園の皆さんが静岡県健康福祉大会で発表をしているところです。ユーチューブでご覧になれます。（https://www.youtube.com/watch?v=Dtxczf8Jfzs）よかったらご覧ください。2時間位過ぎた所から発表となります。

（12／1　理事長　鈴木淳司）

聖隷福祉事業団

2022年2月のウクライナ侵攻は世界に衝撃が走りました。聖隷福祉事業団は「ウクライナ希望のつばさSHIZUOKA」に参画し、避難民に手を差し伸べ、住宅・物資の提供を行いました。

2022年4月には、静岡県より浜松学園（旧：静岡県立浜松学園）の移譲を受け、知的や発達に障害のある方の一般就労を目指した入所型訓練を行う機能に加えて、「働く」「暮らす」ことを通して、自立した社会人となり、その人らしい未来を描けるように支援内容を再編し、運営を開始しました。

また、3年続くコロナ禍、特に福祉施設での新型コロナウイルス感染症オミクロン株の急速な感染拡大時に、病院の感染制御チームと協働し、いち早く感染防止対策を行うなど、大規模広域法人としての総合力が発揮されました。コロナ感染症拡大に伴い、病院受診や施設の利用控えによる病気やフレイル、また、子育てや介護に関

連した離職、生活困窮やヤングケアラー問題など社会課題は多様化しています。私たちは、コロナ感染症の今後の状況を見据えて事業運営をしっかりと構築し、社会課題解決に向けて柔軟に対応しなければなりません。

２０２３年度は聖隷浜松病院S棟耐震化増改築工事、聖隷こども発達支援センターかるみあ和合増築工事が竣工を迎えます。引き続き職員一丸となり地域・利用者の期待に応え、日本の保健・医療・介護・福祉に新たな価値を創出する法人として、より一層強固な体制構築に努めてまいります。

（12／9　理事　彦坂浩史）

小羊学園

２０２２年も新型コロナウイルス感染症の影響の大きい一年だった。小羊学園でも、三つの入所施設すべてでクラスターを経験し、入所者はじめショートステイ利用者など多くの方にご不便をおかけし、職員にもさらに大きな負担をかけることになった。陽性者、擬陽性者の支援に入る職員については、ご家族にも負担をおかけしたのだろうと思う。

現在の全国的な感染拡大の状況下、小羊学園の周囲でも、陽性者、濃厚接触の報告はあちこちから聞かれる。そんな中、それぞれの支援者たちは、昨年よりは生活上の制限も少しずつ緩和し、以前の生活に戻せるように努力しているが、人と人との接触を避けることのできない対人援助という仕事の性質上、ご利用者の希望に思うように添えないことはとても残念なことである。また、つばさ静岡では台風15号による浸水を経験した。建物や設備に浸水被害があったが、入所されている方たちへの直接の被害はなかったのは幸いだったが、職員の自宅などでは被害の報告も聞かれた。

かねてから課題であった浜松南エリアでの事業（マルカート、ドルチェ）の移転については、地元の方が土地を無償でお貸しくださり、そこに新たな設計で新築され、大きな混乱もなく活動の拠点を移すことができた。浜松福祉協働センターでの経験を活かし、地域との交流のある施設運営をしていきたいと願っている。

利用者支援において大きな課題になっているのは、「強度行動障害」と言われる方たちへの対応である。特に他害、器物破損の行為のある人たちへの支援は、他に受け入れる施設がほとんどなく、小羊学園で何とか工夫して受け入れたいと思うが、設備的にも職員の専門性においても決して十分な体制を整えることができていない。

そして、ここ数年、最も大き課題になっているのは、これらの仕事を担ってくれる職員の確保と育成である。施設や設備を整えることができたとしても、そこで働いてくれる人がいなければ事業として成り立たない。次代を担う若い人たちに小羊学園を知ってもらいたいとの思いから、機関紙つのぶえとは別に、SNS（インスタグラムとフェイスブック）により情報発信を始めた。これまでとは違った人たちがフォローくださり、新たな出会いがあれば嬉しい。SNS効果ではないかも知れないが、来年度に向けて聖隷クリストファー大学（大学1名、専門学校1名）の就職希望者の採用を内定できたのは嬉しいことであった。

（12／23　理事長　稲松義人）

聖隷学園

昨年、一昨年とクリストファー高校野球部の活躍に多くの声援をお送りくださりありがとうございました。球児たちは寒さの中で元気に練習を続けています。高等学校部活ではバレーボールの小野君がU18アジア選手権日本代表に選抜されチームは優勝、高校総体で初の全国ベスト8に輝いた男子バレーボール部は1月の全国大会「春高バレー」に出場、また、女子ソフトボール

部と少林寺拳法部も共に静岡県大会で優勝して3月の全国大会に出場するなど活躍しています。

大学では社会福祉学部を改編して2023年度から社会福祉学科はソーシャルワークコース、介護福祉コース、福祉心理コースの3コースとし、従来の社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士に加え、公認心理師を目指すことができるようになります。また新しく国際教育学部を開設し、こども教育学科においてこども教育、国際教育、心理教育の専門職を養成します。

開校7年目の聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校は聖隷の精神のもとで、介護を必要とする人々に常に心を寄せることのできる介護福祉士を一人でも多く輩出することができるよう努力を続けています。

新しい年も子どもから高齢者までそれぞれに援助を必要とする人々に携わる人材養成を行う保育、教育・研究機関として引き続き地域の方々のしあわせに貢献してまいります。

（12／26　専務理事　小柳守弘）

インド聖隷希望の家

メリークリスマス、そして新年おめでとうございます。

「ひとりのみどりごがわたしたちのために生まれた。ひとりの男の子がわたしたちに与えられた。イザヤ書9：5」世界とそして皆さんにとって、またわたくしにとってイエス・キリストという大きな贈り物を祝う素晴らしいときを迎えました。インド聖隷希望の家コミュニティは、手を伸ばしてクリスマスと新年の時に心からの愛を皆さんに送ります。ことばでは言い尽くせませんがこの喜びと幸せが2023年もまたその先も続きますように。

希望の家にとって2022年は神様に祝福された年でした。精神に障害のある人たち、高齢者、そして近隣地域の人々への援助に重要な役割を果たすことができました。この32年間の神様の素晴らしいお導きに感謝し、さらに為すべき目標に向けて一生懸命前進します。

皆様おひとりひとりの変わらぬ温かい愛とサポートに心から感謝申し上げます。32年間私たちと共にあって様々なかたちで勇気づけてくださる皆様のお祈りと支え、そしてご寄付のおかげで、ケアと援助を必要とする人々へのサービスについて我々が継続してヴィジョンを持つことができます。

2023年も健康で神様のお恵みに満ちた年でありますようお祈りします。

（12／25　代表　アブラハム・ヴァルゲーゼ）

遠州栄光教会

いつも聖隷グループの交わりのなかでお支え、励ましを頂きありがとうございます。新しい年のすべての歩みに祝福が溢れますよう、お祈りいたします。

2023年は、わたしども遠州栄光教会の歴史の源である日本基督教会濱松伝道所の創立から100年の節目となる年です。この年を「宣教100年」として覚え、2022年3月に「遠州栄光教会の基本精神に学ぶ会」を行い、10月には全体修養会を行って、三方原と住吉に二つの礼拝の交わりをもち、聖隷グループと共に歩んできた当教会の祈りを、聖書の言に向きあって受けとめなおす取り組みをしました。

三方原礼拝堂

新約聖書のマタイによる福音書4章23節に、「イエスはガリラヤ中を回って、諸会堂で教え、御国の福音を宣べ伝え、また、民衆のありとあらゆる病気や患いをいやされた」という聖句があります。教え、宣べ伝え、癒すという三つの動詞でキリストの宣教活動が言い表されています。

遠州栄光教会と聖隷グループとの関係は、時代と共に大きく様変わりをしましたけれども、聖隷福祉事業団や聖隷学園のシンボルマークに表されている三つの輪の重なり合う中心にイエス・キリストの十字架があることの意味を輝かせる教会として歩むことで、聖隷グループの創立の精神を共に喜びあい、皆様のすべての尊い歩みと働きに神の豊かな祝福が満たされることを祈ってまいります。どうぞ宜しくお願い致します。

（12／27　主任牧師　星野　健）

住吉礼拝堂

牧ノ原やまばと学園

《平穏なときも試練のときも》

重い障害の人たちの通所施設「ケアセンター花もも」と、高齢者の通所施設「デイサービスセンター真菜」の建設が完了し、四月に献堂式を挙行しました。近くには、特別養護老人ホーム「聖ルカホーム」や「グレイス」があり、周辺の花壇を整備したこともあって、障碍をもつ人や高齢の方々が車いすに乗って、或いは散策したりして、花々を楽しんでいます。

当年度も「人材の確保と養成」は最重要課題でしたが、十二月からは二人目のＥＰＡ生が聖ルカホームで働き始め、他の在日外国人（韓国、中国、フィリピン）も併せると、かなり国際的な?職場になりつつあります。法人としては、理念を継承しつつ、ご利用者・職員・地域の幸せのために、多様な働き人の力が発揮されるよう、一段と努力する必要があります。

コロナ関連のクラスターは、昨年度はありませんでしたが、本年度は前半期に特養ホーム二つと障碍者支援施設一つで発生。その後、一時おさまったものの、後半期、第八波の到来とともに再び、養護老人ホームやグループホーム、通所施設でクラスターが発生。今もその対応に追われている最中です。しかし、当初に比べ、最近は幾らかゆとりをもって対応できるようになっています。ワクチン接種五回目を終えたことや、死のリスクはまれと気づいたためでしょう。

何よりも貴重な体験になったのは、職員が次々に感染し休む中、全事業所挙げて人を派遣し助け合うことができたことだと言えます。

「やまばと希望寮」では、ご利用者全員（三〇名）が感染しましたが、無事クリスマスを迎えることができました。仲間や職員との絆が以前にも増して深められているようで、これも、コロナを巡って、ともに戦い、ともに乗り越えたからこそだろうと思っています。

（12／28　理事長　長澤道子）

ブラジル希望の家福祉協会

《新型コロナ感染症への警戒を続けつつ》

希望の家にとってパンデミック2年目の歩みは、生易しいものではありませんでした。残念ながら2021年は入所者全員と職員の一部が新型コロナ感染症に感染してしまいました。幸いなことに全員が大きな後遺症もなく順調に回復することができましたが、病気のため、入所者がいる本部でのイベントは全て2022年に延期。入所者と接触する際はマスク着用義務を継続しました。希望の家の入所者と職員は全員、政府が提供する新型コロナの予防接種（計4回）を受けています。そのため感染しても重症化することが避けられ、入院を必要とした患者はごく一部で済みました。幸いなことに、2022年は希望の家で新型コロナ感染症に罹患した人は少なくなり、約半数の職員と68人中21人の入所者が感染しましたが、全員が完全に回復しました。22年はセ

キュリティ対策が一時的に緩和され、マスクの着用義務も2カ月間解除されましたが、年末になって感染が再燃したためマスクの着用が再び義務付けられました。

《施設の近代化》

希望の家は2021年に施設の近代化のため国際協力機構（JICA）から252万レアルの寄付を受けました。改修は入所者の自律性と安全性を促進することに加え、新型コロナの感染リスク軽減に施設を適応させるためのプロジェクトの一部でした。改修により男性用と女性用の16の寮は、寝室、キッチン、専用のバスルームを備え、2～3人ずつが入れるスタジオに変わりました。入所者は家族を迎えるための快適でプライベートな空間と自宅にいるような感覚を得ることができるようになりました。衛生面を考慮して素材にはステンレスを使い、人の動きを円滑にし、かつ距離を保てる環境を整えました。

最後にレジャーや健康維持の活動のため、寮の隣の空き地にキオスクが建てられました。キオスクは朝の日光浴や読書、リラックスなどのための場所で、入所者が家族をより快適に迎えるスペースとしても利用されています。

《自律性》

希望の家が大切にしていることの一つは入所者に自律性を提供することです。自立に焦点を当てたワークショップの参加者は、料理の仕方、個人的な衛生管理のあり方、家の管理などを覚えることができるだけでなく、高齢者用のおむつのワークショップでの作業などを通して職業的な専門技能を身につけることができます。

現在は約20人の入所者が「家族や社会との共同生活のための予備的インターンシップ」というプログラムに参加しており、本部の敷地内にあって管理者がいない家に住んでいます。一軒の家を他の入所者と共有することで社会的なスキルを実践すると共に、施設外での生活に備えるのです。

希望の家の自立プログラムを継続する意味で3人の入所者が2022年5月に、サッコロン・サウーデのチェーン店の農産物部門での仕事に復帰しました。このプログラムは2020年1月に始まりましたがパンデミックのために中断していました。3人は希望の家で訓練を受けた同店の従業員の監督下で、月曜日から金曜日まで、労働法（CLT）に従って働いています。別の職業訓練グループでは5人の入所者が週に1度、ヴィラ・マリアナのバザーで販売員の監督の下で働いています。

《対面式のイベント》

2022年は希望の家でも対面式のイベントが復活しました。最初の対面イベントは2021年10月の昼食会でしたが、慈善茶会やフェスタ・ジュニーナ、緑の祭典（フェスタ・ド・ヴェルデ）は2022年になって、やっと開催されました。これらのイベントは大成功でした！3月に入ってすぐに開催された慈善茶会では、バンドの演奏とショーという盛りだくさんの午後を過ごすことができ、会衆が踊りの輪に加わりました。それに続くフェスタ・ジュニーナではシュラスコ付きの昼食が提供されました。このイベントは、イタクアケセッーバにある本部で2年ぶりに開催された最初の対面式のイベントとなりました。緑の祭典はこの年最大のイベントで、外部からの参加者は1万5千人に及び、食の広場では2千人のボランティアが働きました。2022年最後の対面イベントは11月に開催された慈善昼食会でした。

（12／28　理事長　下元明美 ジルセ）

聖書のことば
「金庫代わりの木箱」
マルコによる福音書 第一二章四一節～四四節

学校法人聖隷学園　宗教主任　永井 英司

主イエスは、一人のやもめがエルサレム神殿の賽銭箱にレプトン銅貨二枚を入れるさまを間近に見た。「人は目に映ることを見るが、主は心によって見る サムエル記上 16章7節」とあるように、主イエスの目は、このやもめの行為の中に「神への全託（全てを委ね託す）」という崇高な信仰を見出されたのだ。

一枚の紙にも裏表ではないが、この記事を読み返している内に「賽銭箱」に目が留まった。唐突だが、聖隷社創業当時の状況が思い出され、歴史資料館に配架されている『長谷川保の生涯』『ヤコブの梯子』を改めて紐解いてみた。そこには、「感激と興奮の内に創業の記念式を終えると、長谷川らはアイロン台の余り板で作った金庫代わりの木箱の蓋に、「一九二六年復活節創業　神のものは神に返せ　聖隷社」と墨書きした。『長谷川保の生涯　P.24』」とある。また、「今より後この銭箱に入ってくるもの、即ち、聖隷社のものは一切神様の所有物であるとの宣言をしたのである。『ヤコブの梯子　P.78』」ともある。更には「キリストに従って野たれ死をしようを合言葉にベテルホームを創設し、貧しい結核患者を救援するために、二十数年の間全職員が無給料で奉仕して、今日の聖隷福祉事業団を築き上げていったのである。『ヤコブの梯子P.189』」等々を見出すことができる。

これら「金庫代わりの木箱」「銭箱」の記述には、「主はわたしたちのために命を捨てて下さった。それによって、愛ということを知った。それゆえに、わたしたちも兄弟のためにいのちを捨てるべきである。Ⅰヨハネ3：16」等の聖書のことばが附載されていた。創業に携わった兄弟姉妹にとっては、この銭箱は経済的な支援の必要を告げる物であろう。しかし、イエスの目に倣って捉え直す時、空っぽと思われるこの木箱の中から彼らの拠って立つ信仰と熱情が溢れ出ているさまが見えてこないだろうか。

彼らは信仰の実として、パンドラの箱（希望）など遥かに凌駕した比類なき神の愛を、あのやもめと同じように享受していたと想う。

長谷川保聖書研究
マタイによる福音書 第七章一節～二節
《人を裁くな》

「人を裁くな。あなたがたも裁かれないようにするためである。」

「人を裁くな。自分が裁かれないためである」。この「裁く」という言葉はクリノーというギリシャ語ですが、裁判をする、あるいはまた裁いてもらうために訴え出る、という意味があります。また私の意見では、何々とすべきであるというような意味があります。しかし、あとに「聖なるものを犬にやるな」という言葉が出てまいります、並べて書いてある。人を裁くなと言っているのに、次にこういう言葉が出てくるのはどういうことなのか。愛情をもって人を判断するということの反対を意味していると思われる。そうでないと後の6節が結びつかない。愛情をもって人を判断せよということを教えていると思われます。

私どもは当然、第一に他人の全人格を知らない。だから冷たく裁くことはできない。冷たく裁けば間違いをする。全人格の一面しか知らないのですから必ず間違いをする。愛情をもって人を判断する時には、間違っても最善になる。

第二には、完全に公平な人だけに人を裁く権利がある。私どもは非常に不公平な者ですから、人を裁くということをすると間違えるのです。偏った見方しかできませんから間違いをするというのが第二の理由です。

第三に同じようなことでありますが、人を裁くことができるほど善い人というのは地上にはいない。そういう善良な人というのはいないですね。

そして第四に忘れてはならないのはすべての人の主は神であるということです。聖書のほかのところにも「あなたはなぜ主の僕を裁くか」という言葉が出てくるわけです。

人を裁くなと書いてありますときに、それは愛情をもって人を判断せよということ。決して愛情を持たないで人を判断してはいけないということです。これがキリスト者の義務です。キリストはそれを教えている。愛情をもって人を裁くならば、自分も愛情をもって裁かれることができるわけです。

すべての人の主は神のみでありますから、当然、人を判断するということがなければ生活できませんが、どんなときでも愛情をもって人を判断するということを忘れてはいけない。これがキリスト者の正しい態度です。

（聖句の引用は口語訳聖書より。既刊「長谷川保聖書研究　マタイによる福音書」より）